

環境レポート

ENVIRONMENTAL REPORT

Vol. 9

当社のパッケージはお客様の、そして社会全体の環境対応に貢献します。

昨今、海洋プラスチック問題など環境への意識が高まってきていますが、当社はリデュース（使用量を減らす）、リサイクル（再利用する）、リユース（再利用する）に取り組んでいます。ここでは、その一部を紹介いたします。

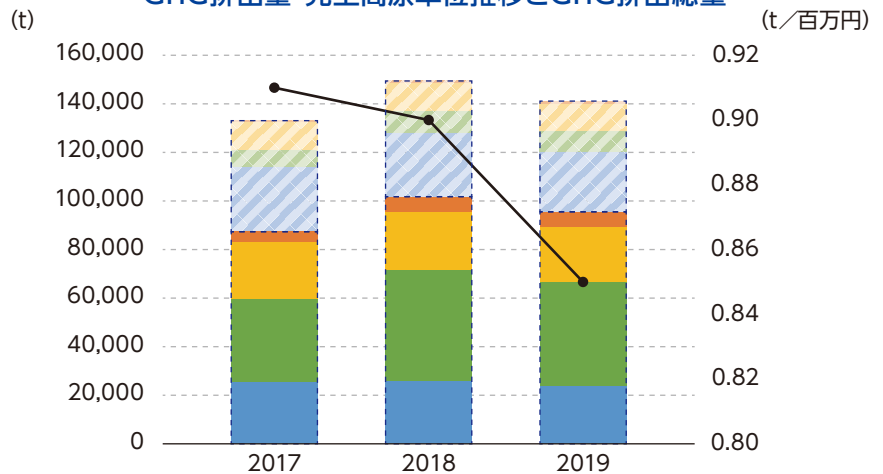
## フジシールグループ 気候変動に関する取り組み

フジシールグループ各社では、気候変動に対し、以前より製造における取組みならびに製品提供による貢献の二つの軸で進めてきました。2019年3月、温室効果ガス（GHG）削減目標をリージョン主体から全社目標に広げ、フジシールグループ全社におけるGHG排出量売上高原単位（Scope1+2）を2017年対比6%削減（目標年2023年）とする目標を定めました。

具体的なGHG削減の取組み事例としては、ガスなどの燃料のエネルギー使用を抑えるため（Scope1）、ガス炊きボイラーからVOCを活用した排熱ボイラーへの変更や、よりエネルギー効率のよい印刷機への更新、各種ボイラーにおける断熱処置などによるエネルギー損失を防ぐ取組みを行っています。また、電気の使用削減のため（Scope2）には、シュリンクラベルには欠かせない温度管理をより効率の良いものとするため、日本・米州の工場では、空調設備の電気効率の良いものへの変更や、日本、欧州の工場では、遮熱を強化しています。また、全社的に照明設備のLED化等にも取り組んでいます。

このような取組みにより、フジシールグループの国内外の主な生産拠点における2019年度のスコープ1・2の温室効果ガス排出量売上高原反単位は0.85t・CO<sub>2</sub>/百万円となっており、2017年度と比較して7%削減いたしました。リージョン毎ならびに全社の排出量は以下グラフの通りです。

GHG排出量・売上高原単位推移とGHG排出総量



GHG排出量売上高原単位： ●  
 GHG排出総量 (Scope1)： 日本 米州 欧州 アセアン  
 GHG排出総量 (Scope2)： 日本 米州 欧州 アセアン

環境レポート

ENVIRONMENTAL REPORT

Vol. 9

当社のパッケージはお客様の、そして社会全体の環境対応に貢献します。

昨今、海洋プラスチック問題など環境への意識が高まってきていますが、当社はリデュース（使用量を減らす）、リサイクル（再利用する）、リユース（再利用する）に取り組んでいます。ここでは、その一部を紹介いたします。

フジシールグループでは、前述のような実質的な取り組みだけでなく、気候変動を重要な経営課題と認識し、シナリオ分析による検証も始めております。CDPでは、GHG排出量 (Scope1/2・Scope3の一部\*)のほか、「ガバナンス」「リスクと機会」「事業戦略」についても情報開示を行っています。また、開示するGHG排出量ならびにエネルギー消費量の一貫性・透明性・正確性を確保するため、本年度(2019年度排出量)から、SGSジャパン株式会社により、第三者検証を受けています。

〈GHG排出量第三者検証〉

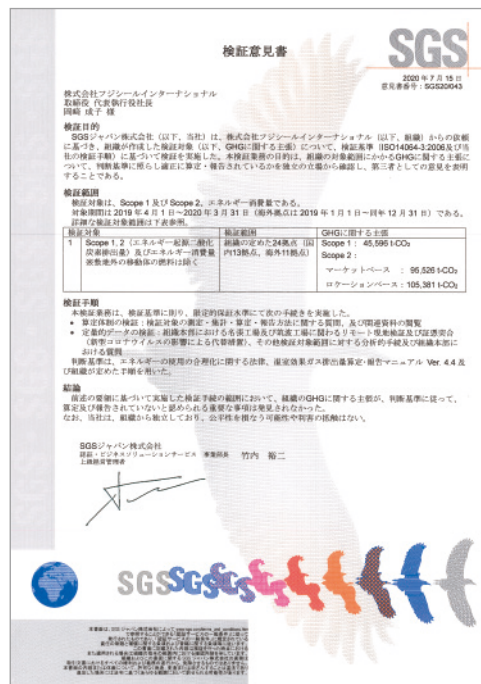
検証基準: ISO14064-3:2006

検証対象: Scope1・2 (エネルギー起源GHG排出量)とエネルギー消費量

検証範囲: フジシールグループ24拠点

(国内全13拠点、海外Fuji Seal Engineering およびPAGO Italy除く11拠点)

検証結果: 算定および報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。



今後も継続的なGHG削減を進めるためグループ全体で取り組んでいくと共に、算定スコープの拡充などステークホルダーの皆さまに向けた開示の強化を進めていきます。

\* CDPへはScope3について、主にカテゴリ1「購入した商品およびサービス」(158,556 t-CO<sub>2</sub>: 日本およびPAGOスイスにおける算定)の報告をしております。第三者検証はまだ受けておりませんが、少しずつ開示を始めています。

# 検証意見書



2020年7月15日  
意見書番号：SGS20/043

株式会社フジシールインターナショナル  
取締役 代表執行役社長  
岡崎 成子 様

## 検証目的

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、株式会社フジシールインターナショナル（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象（以下、GHGに関する主張）について、検証基準（ISO14064-3:2006及び当社の検証手順）に基づいて検証を実施した。本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHGに関する主張について、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。

## 検証範囲

検証対象は、Scope 1 及び Scope 2、エネルギー消費量である。

対象期間は2019年4月1日～2020年3月31日（海外拠点は2019年1月1日～同年12月31日）である。  
詳細な検証対象範囲は下表参照。

検証対象	検証範囲	GHGに関する主張
1	Scope 1, 2（エネルギー起源二酸化炭素排出量）及びエネルギー消費量 ※敷地外の移動体の燃料は除く	組織の定めた24拠点（国内13拠点、海外11拠点） Scope 1： 45,596 t-CO <sub>2</sub> Scope 2： マーケットベース： 95,526 t-CO <sub>2</sub> ロケーションベース： 105,381 t-CO <sub>2</sub>

## 検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- 定量的データの検証：組織本部における名張工場及び筑波工場に関わるリモート現地検証及び証憑突合（新型コロナウイルスの影響による代替措置）、その他検証対象範囲に対する分析的手続き及び組織本部における質問

判断基準は、エネルギーの使用の合理化に関する法律、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver. 4.4 及び組織が定めた手順を用いた。

## 結論

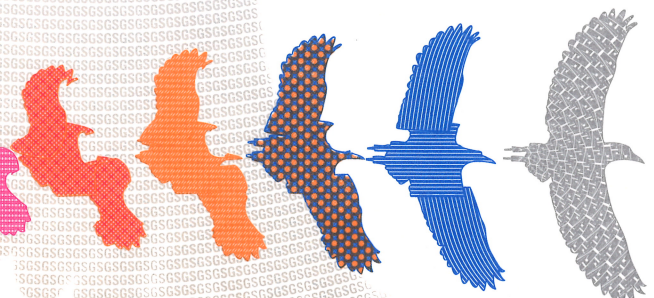
前述の要領に基づいて実施した検証手続の範囲において、組織のGHGに関する主張が、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社

認証・ビジネスソリューションサービス  
上級経営管理者

事業部長 竹内 裕二



本書面は、SGS ジャパン株式会社によって [www.sgs.com/terms\\_and\\_conditions.htm](http://www.sgs.com/terms_and_conditions.htm) で参照することができる「認証サービスの一般条件」に従って発行されたものであり、「認証サービスの一般条件」に規定されている責任の制限と補償に関する条項および管轄に関する条項等に従います。この書面に記載された内容は検証を行った時点におけるまた適用される場合は組織の指示の範囲内における確認内容を示しています。組織およびこの書面に関する SGS ジャパン株式会社の責務は取引書におけるすべての権利および義務の遂行から、免除されるものではありません。本書面の内容または体裁について、許可なく偽造、変造または改ざんすることは違法であり違反した場合には法令に基づきあらゆる範囲において罰せられる可能性があります。